

討 論

(安原) 大変興味ある御報告有難うございました。そこでは討論に移りたいと思います。

(内山) 経営の継承を成功的に進めるにあたって、第一は経済的な箱が用意されること、第二は父親のやっていることをそのまま引き継ぐのではなく、経営権を自由に使って自己革新を進めるといったいわば人間的な条件という、二つがあると理解してよろしいか。

(田口) 農業をやつてゆくのだという気概がすべてのスタートになつてゐる訳だが、そのこと自体は主観的なもので、何かそこに内在的なモメントを分析してゆきたいと考え、作業を進めてゐる。その場合、御指摘の二つの要素とどうからめてゆくかが非常に難しい。農家は決して嘘をいつてゐるわけではないが、私どもの質問に対し、成功している農家は誇らしげに語りすぎるし、今渦中にある人は厄介な問題を聞きにきたということでも聞き取りは難しい。

(内山) お話のとおりと思うが、第二の条件に関し私なりの見聞をいうと、農業者大学校での教え子、僅か三人だが、彼らの家に行つてみると、家の中に表彰状の多いのが目につく。そのこととの関連で高卒男子の後継ぎの就業動向を二ヘクタール以上についてみると、昭和四五年位までは五割以上残つており、減反以降その比率が下がるが、このことから経営規模が大ききから世間並みのことができるという解決も成り立つ。しかし、それでは半分しか説明できない。そこで残つたものとそうでないものの両方について、表彰状の数を数えてみたらどうかということ考えた。農業大学校の生徒をみていると、どうも所得というか規模の大ききということにむしろ反逆して学校に來たという感じがする。決して農業が嫌だということではないんで、だから授業の最初はみな放心状態にある。とに角、反逆して出て來て三年間、レストランの皿洗いなどして働きのながら東京の裏表をみてしまふ。そして、最近高まつてきた反東京ムードに触れて反逆してきた家、農業、郷土というものをもう一度つかまえ直して帰つてくるように思う。それで就業動向調査で、男子の

就農が約七千人あるが、他方、文部省の大学短大を含めての卒業生が一千人、各県の農業大学校卒を含めると約二千五百人が大学卒になる。何でそんな大学にゆくのかというと、別に勉強が目的ではなくて、とに角よそへ出さえすればいいというものもある。何かそうして反逆して出て來て、価値基準で混乱してゐるいわば白紙の状態の東京で、フツと血筋が騒ぎ、そして、農業、土、故郷をつかみ直して戻つてゐるのではないか。その帰る場合も、スツとはゆかないで、もつとジグザグしたもので、医者の子が医者になるのとは違い、土家、ムラの磁場の力が強いだけに、その磁場から離れるにしても戻るとしても大変なエネルギーを必要とすると思ふ。このことがたとえば農村青年の自殺の多きにつながつてゐるのではないかと推測してゐるが、とに角、職業的にみて、二〇・二九歳代の自殺者が、農業の場合十万人当り四九人位、これはサラリーマンの約二倍、自動車事故を上廻つて死亡順位のトップを占める。なぜこゝも自殺が多いのかを考えたとき、強力な磁場から離れ、そして戻るにしても、そこに物すごい摩擦が、本人、親、ムラを包んでおり、いわば「死の飛躍」ともいえるものがそこに要求されるのではないか。答はないのだが、事態はそうなつてゐるように思う。

(田口) 一般経営学についてみても、後継経営者問題というのは学問にのつてこない。幹部から始まり、平までの組織づくりが経営学の課題になつてゐる。農業経営学にしても、経営の継承といったことは、直系家族制による「いえ」の相続と一体的に進むことをいわばアプリオリに前提として、そのこと自体を課題化してこなかつ

た。しかし、その「いえ」としての一体性が分化した今、この問題にどうしてもコミットしなければならぬ状況になったと考える。そんなことで、先ほど指摘されたジグザグで、しかも「死の飛躍」を伴った回帰とか、Uターンといったことも、統計的にとらえる限り傍証にすぎず、それも一人の人間を労働力としておさえなければならぬわけで、何とかそうした統計によらずに実態にふれるような研究をやらねばならぬと考えている。ただ厄介な問題であるだけに、結局は我田に水を引く形で、規模だ組織だといっている。

(内山) 人間のレベルでこの問題を考えようとしたとき、結婚問題が非常に大きい。五〇年センサスで、県別に二〇〜三〇歳層の男女の性比をとると、正常な人口ピラミッドが非常に歪んでおり、とくにこの二〇歳だと男子の比率がぐんと高くなる。新潟県などでは男子一二〇対女子一〇〇位になる。農家の男子の七割が農家の女子と結婚していることから考えると、男子がどうしても余ってしまう。この年代で考えると、一番欲しいのは金ではなくて、女である。これが満たされぬとなれば、これはどうしても元気が出ないのはあたりまえである。このように考えてくると、農業問題というのも、経済とか社会とかではすでになく、人間的な性のような、いわば人間的なオリの所に触れるところまできているという印象を受ける。そこをどう突っ込んでゆくのか、答は容易ではないが、後継者が励みを持ち、頑張つてゆく過程で、一度人間的な次元にまで下りて問わべき問題になっていると考える。そこまでやらぬと、答は出ない。このことは農業問題だけでなく、我々の住んでいる都市の問題とも

共通しており、「情念」とか何とかいわれるが、そこまでおりてつきつめることが、現代社会の課題になっていると思う。

(安原) 借地での規模拡大というとき、それは容易にできるか。

(田口) 経営問題に限定すれば、それが死命を制することになっている。経済成長の中で、何だかんだいわれながらも大規模先進経営が生れて来たわけだが、人の土地に手をつけることができないために工業的養鶏とか養豚のように土から離れたところで展開している。土地離れをして資本集約化できたそうした経営が今直面していることは、直接生産者用の土地ではなくて、糞尿を還元すべき土地の必要という問題である。しかも、その土地は、生活還元としても、従来の農村のたまたまいが保たれる程度に自然の浄化作用がされるようなスペースとしての土地というものに思い当たっている。つまり、直接的生産手段としての土地と、そうした経営が立地すべき土地という二面性をもった土地問題になっている。このように、とくに土地制度の強いところでは、土地離脱型の大規模畜産が生まれ、一時期は経営研究者も真面目にそうした方向を考えたこともあったが、それは結局は飼料会社の下請工場にすぎんような状態が一般化してきている。そうした事態の中で、農業というのは土地を離れてはやれないということと同時に、「むら」を捨てて自分一人だけでもどうにもやれぬということを、農業者自身が改めて感じ始めている。例えば十萬羽養鶏で我が国のはしりといわれる座間中央養鶏なども、一旦は丹沢山麓に集団的に移転したが、今また富士山麓への移転を開始しておる。こんなことで、農業が農業であるゆえんは、土

地を本源的な生産手段として、その本源的な生産手段にさらに働きを増して貰うために人工的にいろんな科学的操作の方法を考えてゆくことにある。ローテーションもその一つであるし、地力再生産の問題もそうである。経営問題でいうならば、部門結合ということ、土地、労働者、資本をバランスよく使つてゆくといつたかつてイギリス農業経営学が「合理的農業」といつたような意味のものを、単に金銭づくの合理性の問題としてだけではなく、農業生産が本来持つているところの自然の循環を、人間が有効に活かす限りでの規模拡大の方向にもつてゆくといつたことが、施設園芸などで出て来ている。しかし、今までやつてしまつた人たちに施設をスクラップにしてもう一度やり直せといつても無理なんで、今や新しい養豚経営なり養鶏経営なりを創り出してゆくしかない。それは恐らくこれまでのものとは違つて、そこでは土地利用の問題が大きく浮びあがつて来ざるを得ないが、その土地利用も、個別的なものとしてではなく、共同的土地利用というか、ゲマインヴェーゼンを基軸とする土地利用が考えられる。つまり、私的所有が阻害条件にならないような共同利用の方法の確立が重要と考える。その点と関連して、このたびの農振法改正による「特定利用権」を設定して、一定の協業組織に限つて五年間の借地を認めるといつたことでは、やはり問題の解決にならないのではないか。利用権設定を想定し、集団をつくつてみても、何らかの権利の発生することを貸手の側が恐れるならば、決して貸そうとはしない。かといつて、阪本楠彦氏がいわれるように、農地は物を作るためにあるのだから、それを遊ばせておくよう

な、つまりは自作農主義の基礎に反するようなのは許されないのであつて、耕作を強制すべきであるといつた提案も問題があるかと思ふ。つまり耕作するものに強制的に貸すような制度を考えるべきだといふわけだが、従来は一戸前として同じ「むら」の構成員であつたものを、貸手と借手という形で分裂、対立状態に制度的に追い込んでしまうようなことでは、事態の解決にはならぬと思ふ。問題の本質は、百町歩なら百町歩の「むら」の土地を、農家が一戸一町歩ずつもつとして、それでは百戸の農家全部が食つてゆくことが許されぬ以上、その私的所有は貫徹させながら、そこから離脱してゆく人たちの土地を「むら」の土地として使つてゆくような「共同占有」というものをどうつくつてゆくかだと思ふ。その場合、そこでの中核になる生産組織がどんなものとしてつくられてくるのかにかかつていゝ。図式的にいえば、「むら」の土地は「むら」が使うといつた共同体的な土地利用の状態から、自作農的土地所有制の下で俺の土地は俺が使うという状態に移り、それを超えねばならぬ状況に立ちいたつたといふところで、「むら」の土地は「むら」の中で使い切れるものに委ねて使うという方向が考えられるのではないか。そうした体制をどうつくつてゆくのか、単に農業経営問題というだけでなく、今後の農村問題の核心になるように考えている。その場合、自作農主義そのもの、あるいは自作農主義的な諸制度がどうなるかについてであるが、これは放つておいても解体の方向にある。しかし、これはこれで別種な社会的な問題として主張してゆくだろうと思ふ。そこで、それはそのままにしながら、内実とし

て、共同体的な方向に再編してゆく道が考えられるのであって、高度に展開した大型の生産手段を「むら」の土地に投入して、それを新しく構成された「むら」人が利用してゆくということであろう。そこでは、社会的に安定した職業に就いているということと相互に理解しあうというか、「むら」が分業をやらせているといった仕組みがつくられなければならないと考える。そんなことが借地の問題については、そうした制度との問題がからむし、さらに日本のように家産制度が実施されていないところでは、事実上の認識として、唯一の家産が田畑であるとされ、それが自作農的農地法によって認識されていく非常に動きにくくなっている。だが、そうした事態はすでに農業生産力の飛躍的發展と合わなくなっていることも事実なので今後均分相続問題がやましくなることも考えて、家産制度の導入といったことも考えて、家産制度の導入といいたことではないか。これについて、かつて農地法制定のさい、ホームステッドの問題も若干検討されたようだし、もつとさかのぼって、大正恐慌期の頃にも帝国農会を通じて関連する調査が行なわれている。今後は、諸外国の例からみて、均分相続の貫徹といったものが家制度の中で強く要求されてくることを考えるならば、それに耐えながら、なおかつ農業的土地として維持されねばならぬといった、非常に複雑な問題がからんでくる。そうした問題があるわけだが、ここではあえて眼をつぶって、とに角「むら」の土地が有効に使われるような生産力的条件ないし生産の側の条件が備わってきていることを考えたときに、それをどう進めたら良いかを経営問題として

検討しようということである。先ほども若干ふれたが、大型機械体系でゆくと、基幹労働力二人で五〇町歩はやれるという状況にあり、労働時間にしても、ヘクターあたり五百時間位で済むかと思う。二人でやったとして二五〇時間、一〇時間労働にすれば二五日に片付くことになる。日曜、祭日を除いて三百日、あとの二百日以上を一体どうやって暮すんだといったことが、農業でやってゆこうという人たちにとって現実的な問題になるだろう。二五日働いて、それで食えるのであれば、あとは絵を描くのもよからうし、劇を鑑賞するのもよいが、稲作期間を除く期間を休閑としておけるほどに農業の社会的使命、つまり食糧供給の使命は倭小なものとは思えない。当然、土地を空かさずにものを作り続けてゆかねばならぬのであって、そうした社会的使命を個々の農家は負わざるをえぬのだという宿命が改めて再確認されるだろうという感じを持つ。それはそれとして、こうした生産力的条件を前提として、先ほどいった所有権の問題を棚上げして考えれば、あとは契約、コントラクトの問題、つまり借地料の問題になる。ところがそこでも高地価低地代という論理矛盾の状況が全国的に現われている。土地が売るためのものとして、農業収益を地代還元した価格をはるかに上廻っており、下手に貸して借地権が発生したりしたら厄介だからタダで貸して、ものを作っておいてくれないかといったことで、地代は零といった状況がみられる。そこでは土地は一固まりの商品だから、いわば退職一時金で勝負しようといった農家の発想があると思われるが、それを年地代という、いわば年金方式に切りかえてゆくことができないかど

うかである。つまり売るよりは農業のできる人に貸すことで、年々の地代が年金的な役割を果すことになれば、「むら」の中でスプロールの元凶とか諸悪の根源などといわれることもなく、「むら」人として大手を振って他で働いてゆける条件をつくることが重要である。自分の所有する土地が、やりようによつてはきちんと利用できるんだという条件を、「むら」の中で考えて行く必要があるのではないかと思ふし、そのための生産側の準備だけではできているということである。

(高橋) 従来経営規模の拡大といったことを考える場合、土地を借りて伸びてゆく側の研究は多いわけだが、他方の貸す側について考えると、これは単に経済論理だけでは割り切れぬと思う。これにはいろいろあるが、老人農業が多く、ある程度採算もとれている。これをやめるとなると、市民権を奪われるというか、「むら」の中の発言権がなくなってしまう。またそういう老人たちは働くことが趣味なので、その趣味も全部奪われることになり、多少の地代が入ったにしても、生きがいがなくなるような事態は避けるべきだ。そこで、老人層がある程度経営参加や労働参加ができるような生産組織なり「むら」の土地利用ということを考えないと、借りられる方がなかなか手離さないのではないか。単に家庭に対して他人の権利が発生するという論理だけは片付かぬのではないか。だから借りられる方の労働をする論理をどう組み込んでゆくのかが重要である。それともう一つ岩手県の志和のことがふれられているが、この場合は、小農維持型の複合経営であつて、企業的展開方向とはアンチと

思われる。さらにこの兼業が主に冬の杜氏の出稼ということでも、労働力は比較的残していることも見逃せない。そうしたところで、例えば強引に土地をどこかに集めようということは無理のように思える。そこでは農家の形態、発展段階と、その地域の労働市場への組み込まれ方といったことが考えられねばならないのではないか。今、志和に行つて、複合型を止めて専業経営にしろといっても農家に受け入れられない面がある。

(田口) 御指摘のとおりである。後継者問題というのは、実はリタイヤーしてゆく親たちの問題でもある。裏表のものを片側からしかみていないわけで、当然両面みなければならぬと思う。そのことと関連して、例えば山船越水稲協業組織、これは朝日農業賞を受賞しているものだが、そこでは専業兼業を含めて、いわゆる中核農家群によつて構成されておる。自作地のほかにトラクターによる貸耕をやつて、その収益については耕作規模の小さい方へ余計に配分するよう考慮して、総体としてできるだけ平等化をはかろうということをやつている。そのことによつて、一つの「むら」における基幹的な労働組織を確保しようとしている。それと同時に注目されるのは、子供が農業高校を卒業すると、彼が正組合員となつて父親はリタイヤーするのだが、リタイヤーした老人たちが養鶏だとか養鯉だとかの部門で働くようにしていることだ。つまり地形とか土地条件に見合った作目を導入して、年金に応じた労働の場を組織としてつくつてゆくやり方とつていふ。そうしたケースが増えると、いわばバッテリー養鶏などではない地場鶏というのがどんどん出てくるの

ではなかるうか。そうすると、これは卵一グラム当りの飼料がどれ位必要かをめぐってコンマ以下のところで勝負するといった工場的養鶏とはまったく計算原理が違ってくる。つまり結合生産の形だから、企業組織全体として立つてゆければよいという発想になって、一つ一つの部門にコスト原理が貫徹する必要のない形のものである。農林省が意図するしないにかかわらず、今後はそういうものが増えたと考えられるし、その萌芽が今や現われているのではなかるうか。そうした意味での年令階層別の労働組織というものが新しい部門をつくってゆき、それを「むら」なり生産者組織の中で位置づけてゆく方向が考えられる。それらに対して有力な情報を提供してゆくことが、恐らく農協なり普及所あるいは自治体なりの仕事であろうと考える。つぎに第二の問題についてだが、土地は単に財産としてだけでなく生産手段でもあるわけだから、その面を切り離して単なる地代収得者になることには問題がある。例えば農協の扱い方なんかでも、そうした老人は正組合員だけど準組合員的な扱いしかないといったことが現にみられるが、そういう形で割り切るには問題があると考える。私がいったのは基本的な労働の部門に関してその前線からはリタイヤーするという意味で、その基本的な生産手段についての地代取得があなたも年令の形になるかも知れぬということだった。しかし、リタイヤーした人たちが複合的な部門について、新しい分野を集団的につくってゆくということが、今後進むと考える。ただ、そこで厄介なことは、目下、ここで農業をつぶしたいかんといいことで兄貴のために他の兄弟たちが相続を放棄し

ているわけで、その親父が土地を離れて産卵鶏をやっているようなことになる、子供たちは、そんなことなら土地は均等に分けようということになってしまう。そうして分けられた土地が「むら」の中にどんどん入りこんでくることは、「むら」にとって容易ならんことになるだろう。その場合も、水田でいえば一区制三〇アール、四〇アールでの基盤整備の進むことが趨勢になっているわけで、そうした状況の中で老人たちに何ができるのかを検討してゆくことは非常に重要だと考える。

(岩本) 新しい共同利用を、共同体利用といわれると、言葉として一寸ひつかかるが、そうした共同利用が出てくる、あるいは出なくてはならぬといわれる報告は面白くうかがえた。ところでこの資料の第一図の、例えばⅡ①のところに神奈川県平塚とか大和の例がのっていて、そこでは個別の農家経営としての継承なり相続がうまくいっているということだが、こうした個別経営の継承と同時に、地域というか「むら」の継承が重要だということもいわれている。そこでこうした経営が出てくる地域で、「むら」の継承といったことがどうなっているのかお教え願いたい。つまり、この地域には、これらのバラ農家だとか養豚農家といったものが他にもあるのか、あるいはなくなっているのか、他の農家は一体どうなっているのかという点である。

(田口) ここで経営の発展段階としているのは、資本制生産の発展段階としてみればこうなるだろうということを出して訳だが、我が国農業の今後の発展の中で、このコースがすべての地域、ある

いは農家によつてとられなければならぬかどうかについては、目下留保しているわけである。恐らくは先ほど指摘を受けた岩手県の志和のようなものと二重構造的になるのではなからうかと考えておる。そうした意味では、段階というべきでなく、カテゴリーの違いというべきなのかと思う。それはとに角、今の御質問だが、この神奈川県のような都市化地域では「むら」が崩れてしまつて、その中に点として彼らが残っているわけである。そこで全県を通じてバラバラな養豚の仲間がいて、集団をつくつていくというものである。それらが今や緑地保全事業として残るか残れないかといった状況に置かれている。そうした状況下では、これらの企業的経営も一定の集団をなして一つの農場群として隔離された状態を人工的につくり出すということがなければ、いつかは市街化の波に呑まれてしまうのではなからうか。これに対して、緑地保全事業が進められたとしても、それは農業経営というよりは都市緑地保全事業の担い手ということにならざるをえない。そういったことで農業経営に内在しているところの経営継承の、日本で最も進んでいる状況としてⅡ①③を選んだのである。これが岩手県の志和とか、茨城県の岩井のように今後とも農業地帯として展開しようという所で、企業的経営をめざして頑張つてゆき、周囲に同様の経営様式の農家がかかりあり、さらにパートタイムの意味で同じ作業を作る農家が幅広く存在して東京市場へ出荷するという形があれば、「むら」ぐるみの後継者問題として考えることができると思う。個々の家にとつて、農業専業での後継者、岩手県志和の杜氏でゆくとといった兼業と結んだ農業の後継

者をめぐつて、地域住民の連続性と農業経営の連続性と合体できるような状況をつくり出すことを後継者問題の基本にすえなければならぬのではないかと考える。

(岩本) そうした地域では、Ⅱ①③の座標にすわるようなものは、個別例としても出てくるのは難しいと理解してよいか。

(田口) そうである。

(堤) 今のことと関連して第一図について確認したいのは、これはライフサイクルを考慮した権限の委譲と理解してよいかどうかということ、専業農家だけについての区分なのかということ……。

(田口) 調査農家にかりに兼業があつたとしても専業農家と目されていく人たちである。

(堤) なぜこんな質問をしたかといえば、家の世帯主権限からみて、親に全面的にあるものと、子に全面的にあるものとはライフサイクルの上でももちろん違ふが、専業と兼業とでは権限の移行の段階が違う。専業農家の場合は早く移行するものが多いが、兼業農家では子供が他へ就業しているわけで、どうしても親がいつまでも経営を担当しなければならぬことになる。渡したくとも渡せないのが現状といえる。専業別のことを聞いたのは、こうした現状があるからで、親が全面的に経営権を持つている場合には小規模経営の限界を越えにくいといわれたが、越えられないのではなくて、越えたくともできない現状もあると思う。

(田口) この場合、兼業農家は一切含めてないので、そういった事例は出てこないが、先ほどの統計分析のところでは触れたUターン

の場合だと、兼業農家が非常に多いわけで、御指摘のようなことになると思う。ただ、親が全面的に持つという問題は、子供がまだ小さいというか、高校出て間もなしで見習期間だということもあるが、それだけのこととして片付けるわけには行かない。今日の後継者たちの主たる動向は、アンケートその他の調査結果でも、親がやってきたような経営をいくらいじってみても追加できるような部分がないので、積極的に新しい部門をつくってゆこうとしている。そのことが良いか悪いかは別にして、いま農村の若者の心に根ざしているのは、田圃にはいつくばってやる農業ではなしに、ガラス室なりビニールハウス、あるいは広いスペースの中で鶏を飼ってみようといったことが、夢も含めてまずあるわけである。そこで部門分担からスタートするとなるわけである。農林省の後継者資金も、新規部門開設のための技術導入の補助金といった形をとっていることもあろうが、とに角新規部門をまず取り上げることが多いのである。これは、例えば神奈川県三浦の場合などでも、これ以上は考えられないような立派な作付方式が作られているにもかかわらず、子供たちは施設園芸を考えているといった状況がみられる。

(堤) 山梨なんかでみると、農業高校へ行くというのは本人の意志でなく、親の方でやらせるという感じが強い。そのために自動車を買ってやるとかして甘い汁を吸わせながらも、何とか後継者を残したいという事情があるように思うが……。

(田口) 御指摘の通りで、農民教育問題というのがそこにある。どこでも聞かれるのだが、自分の子供の成績がよいと、農業高校に

やりたくとも中学の方で普通高校へやらされてしまうということで、結局、小中を通じて二流三流の頭の持ち主だと自他ともに認めるようなものだけが残っている農村で、果して信望あるリーダーが出てくるのかどうか心配である。産業教育に対する文部省の扱い方にも問題はあろうし、頭のいい子が農業高校に行きたいといっても拒否されるような成績主義の学校教育の至みの縮図のように思う。それが親の側にもある訳である。新しい部門をやらせる方がいいというのは、それは一つの甘やかしかも知れぬが、甘やかすと、「よし、わしはこれ以上のことはやれなかつたから、お前いつちようやつてみる」という信頼とは、形の上で似ていても精神のベクトルはまったく違うと思う。その辺の見極めが非常に難しいわけで、「子が部分的」というものの中に、そういった甘やかしかもあるかも知れぬと思う訳である。

(柿崎) この第一、二図について、最初の前提にある家業としての継承という家業の概念で通しておられるわけですか。

(田口) そうである。

(柿崎) それともう一つ、第二図で新作目の導入という形で左から右へとコースを移す訳だが、そういった作目ではなしに、創造的技術というか、新しい作目や機械の導入ではなしにあるものの中でクリエイティブに技術開発を進めてゆくといったこともここに含めているのか。

(田口) その問題は、調査の中でなかなか出にくい問題で、後継者たちが普及所や先進農家に教わったいろいろな技術が、経営のや

り方といったものも含めて規模拡大の方向なり、部門結合多様化の方向として現われるということであつて、そのこと自体表に現われにくいということである。

(柿崎) 先ほど内山さんのいわれた表彰なども、よくみるとそうした技術を新しく開発したといったものが多いわけで、それは意欲というかモラルの問題と思う。最近、栃木県の養蚕地帯をみていて、例えば桑をくれるさいのレールの敷設なんかのことで自慢話が出ている。同じ経営方式でも親父のときはこんなことだったけども、自分は自分で設計して、鉄工所にその通りに作らせたと話する訳である。それがどれだけ能率をあげ、合理化を進めることになるのかはわからないが、少くともやつてる本人は、何か工夫したということが自慢であるし、生産の意欲にも結びついているようである。

(田口) それはかなりメンタルな問題で個別性のあるものだから、それをいわば経営者としての能力の問題に置き換えてみたときに、親子間の信頼関係という場面にどう出るかということをやつたわけである。

(柿崎) これは個人的な感想であるが、先ほどのお話で帰農してくるのは高令化しているわけであるから、第二図のように上昇してゆくものはある意味で例外ともみれるわけで、今後はむしろ帰農してゆくコースが多くなるように思える。経営発展というよりは現状維持というのが現実には多いのではないか。そういうことと関連して考えるのは、従来は子供の数が多かったので、長男が駄目なら二男、さらには三男というように、誰に後を継がせるかには選択の幅があ

つた。ところが今のように子供の数が少くなると、その幅がうんと狭くなる。だから均分相続の問題は逆に後退するようなことも出てくる。そのことと合わせて、一方では親が元気なわけで、たいがいの場合、子供は他の仕事をしても親は十分農業をやつてゆけることになり、その形で進んでゆくと後継者も相当年令の高いところで帰農することにならうかと思う。先ほど自殺の話も出たが、一度外に出て帰つてくるというのが、全般的にみて大きな後継ぎ問題にはしないかという気がする。農業経営の発展という点からいえばあまり問題にならんように思うが、量的にはそちらが多いのではなからうかと思う。つまり、一旦外に出て、多少年令を経て帰農するときの経営の継承なり、相続の問題が、後継者問題の一つの局面としてあるのではなからうか。

(田口) 経営発展ということから考えると、多少の例外はあろうが、大勢としてはUターン組は生産力の担当者たりえないとみているわけである。というのも、Uターンというのは、今のところ、どうしても戻らざるえない事情ができて、相続のためにしぶしぶ、しかもある程度高令で戻ってくるケースが多いからである。従つて先ほどの意欲というかメンタルの面でも、また、大型機械体系ということからしても、やはり期待できないのではないかと考える。しかし、まるつきりプラスの面がないわけではない。それは農業以外の職業を通じて身につけるいろんな技術、あるいは物の見方、人生観といったものは、農業をやる上でもプラスになるといえる。そのことはしかし、別の見方をすれば、自己完結的な社会としての農

村が、自前でそうした教育ができぬということで、農村が疲弊していることの裏返し表現ともいえるかと思う。つまり、どうしても都会に出なければ身につけられぬような技術、例えばコンピュータを操るといったことは従来の農村にはなかったわけだが、今やそれは農協に行けばある。素材はいくらでもある。それが十分に充実したわけで、親から子へ、「むら」の長老から若手へと、技術の習得も含めて経験の豊富さといったものがストレートにつながって行かないという状況ではないかと思う。昔はそうでなかったと思うわけで、だから横井さんのように孤島に独りぼっちでいても生活できるだけのことを身につけていた。恐らく今の農村青年はそういうことは身につけていないだろう。こんなことで、個別部分的な技術の習得者として帰ってきて、皆で集まって、群盲象をなでる形でしかトラクター一台修理できないといったことになるのではないかと考える。そこで農業生産あるいは農村生活が多様性と可能性を持つていることであるならば、都会へ出ることなしにそれを乗り越えることを、自らの内部でいくらでもできる方向が考えらるべきでないか。

(大野) 戦後のある時期まで、農業改良普及指導制度が生まれて間もない頃には、ずっと農村で育ってきた人よりも、一旦外へ出て戦後帰ってきたような人が、新しい技術をフランクに受け入れて非常に伸びた時期があった。模倣農家なども、大体そういう人たちが多かったという時期があったわけだが、今やすでに農業の段階が違ってくるのだということであろう。

(田口) そういえると思う。自動車の運転なども、特殊車まで含

めて農村にいた方が経験を積む機会に恵まれている。つまり都会だと部分的労働としての部分的技術しか習得できないが、農村では全人格的なものが習得できるように思う。自己成長あるいは発展を遂げられる潜在的条件を農村は持っている、何故みれないのかという疑問を持っているわけである。

(内山) 職業転換ということが、世界的にみても、日本でも進んでいるわけだが、そうした趨勢に反抗してまで一生一業ということはいえるかどうかだが、二〇才から六〇才まで四〇年間働くとして半分はコンピュータをやり、後の半分は百姓をやるということがあっているのではなからうか。フリーエなどはそういうことをやっている。これが理想ではないか。一つの仕事ばかりやっているのじゃつまらないのではないか。そうしたことを、農業生産力ということでおいてしまうと、一人の人間としてみるときの豊かな可能性というか生き方みたいなものがかくされてしまうように思う。二〇才から六〇才までずっと農業やっていると人が、かりに反当一五俵をとり、途中までコンピュータをやった人が一二俵とるとしても、それで良いのではないか。農林省は今そんなことを許さないが、いずれは国民経済的にもそうしたことが許されるのではなからうか。生産力ということ、農業が完全におさえられるのかどうか、副業生産力ということでおさえれば正に御指摘の通りだが、それで割り切

って良いかどうか、意見の分れるところでもある。

(田口) 転業のそういう意味での多様性の中で、農村はいわばソール・ディファレンティエーションの母体として、あらゆる職

業に人を送り出してきた。ただ、生産力担当者として、それにふさわしい人が、一生の半分を外に移すといったことをやっているヒマがあるだろうかと思える。

(内山) 先ほどのUターンの問題だが、今は寿命がのびて七〇才までは十分やってゆける訳である。そういう意味で農家の「いえ」はうんときつくなっているとみることが出来る。私が見ている例でも、息子は俺が帰ると親父を押し出してしまおう、といっていたが、結局親父は兼業に出てしまっている。何しろ席は限られているんだから……。もちろん、鶏を飼ったりすることはあるわけだが、それでは間に合わないという事態になっているのではないか。子供が企業の農業を志向すればするほど、親父が追い出されてしまおうのが実状と思う。そういう人口構成になって来ているわけである。そこで父と子の間の信頼関係ということもあるが、一つしかない席に誰がどうすわつたら良いかと、親も子も悩んでいるわけである。だから子が一旦外へ出て、十年位経って帰ってくるということが良いのではないか。トラクターでも性能が向上してるから、三五歳とか四〇歳とかでも大丈夫できるのではなからうか。そのところより判らないが……。

(田口) トラクターでもますます高性能化してるので、四〇歳過ぎてからではまず駄目だと考えられる。

(内山) 高性能化すれば素人でも操作が簡単になるということではないのか。

(田口) やはりプロペラ機とジェット機の違いということではな

いか。

(堤) 今のことと関連して、農家は長男夫婦が同居するのが普通なので、親夫婦と子夫婦が経営面でうまくやってゆこうとすれば、どうしても部門分担ということがないと衝突ばかりしてしまうのではないか。家族の内部からみて、権限の分離している形が最もうまくいっている例が多いと思う。経営内部でそうした部門分担という権限の分離ができないと、どっちかが兼業に出るといようなことになりがちである。先ほどいったこともその点にかかわっていたわけで、専業と兼業とではどうしてもその権限の分離の仕方が違ってくるわけである。

(長谷川) 今日、田口さんに報告して頂いたのは、この農技研で研究会をやるという機会に、農業経営の問題を皆さんにも一緒に考えて頂きたかったからである。私どももふだん経営研究者と同居して、経営研究の課題なり問題について、「お前たちの「むら」の理解で、今だけ論理的に答えられるのか」といった問題提起をされるわけである。村研では農業経営研究をしておられる方がほとんどないわけだが、「むら」社会なり農家の家族を追ってゆこうとすれば、それは具体的には家族経営として存在しているのだということを考えて、経営研究からのレポートをお願いして、私どもにできない先ほどの問題提起にこたえて頂けたら好都合と考えたわけである。

(安原) 今日の御報告は大変興味のある内容で、ある意味では、今日の破壊的、危機的な状況の中から、大まかな一筋の道がどうい

う形で出てくるだろうか、その条件は何だろうかといったことを、
改めて考えさせられるということで、大変示唆されるものであった。
そこでまだいろいろ御意見などお有りかと思うが、時間の関係でこ
の辺で終りたい。有難うございました。
